

令和2年6月5日

杉並区教育委員会
教育長 白石 高士 様

杉並区立杉並第十小学校
運営協議会 会長 伊東富士雄

意見書

令和2年4月10日「緊急事態宣言を受けての学校の臨時休業中の学校運営協議会、学校評議員会、学校支援本部、青少年委員と連携した活動について（通知）」および令和2年5月29日「学校の臨時休業明け活動再開について（依頼）」、令和2年5月策定「杉並区学校感染症予防ガイドライン」について、また、この度の件で痛感した学校・地域間におけるインターネット環境整備の必要性について、本校運営協議会委員一同の意見を踏まえ下記のとおり意見書を提出いたします。

記

下記の事項に関して、ご検討をお願いいたします。

(1)「緊急事態宣言を受けての学校の臨時休業中の学校運営協議会、学校評議員会、学校支援本部、青少年委員と連携した活動について（通知）」および「学校の臨時休業明け活動再開について（依頼）」、「杉並区学校感染症予防ガイドライン」について

「緊急事態宣言を受けての学校の臨時休業中の学校運営協議会、学校評議員会、学校支援本部、青少年委員と連携した活動について（通知）」の本文にて、「臨時休業期間中は、実施しないよう」とありました。学校運営協議会は、学校長と共に地域ぐるみで学校経営について熟議・検討していく機関であり、今回のような未曾有の事態の時だからこそ、「こどもが家にい続ける」という状況を踏まえて地域では何が出来るか、どんなことを意識しなければならないかを共に考え、実行したり、地域の状況を踏まえた上での学校の方針を共に検討したりしていく必要があったと思います。

一方で、政府の緊急事態宣言解除の宣言からすぐに、「学校の臨時休業の明けの活動再開」及び「杉並区学校感染症予防ガイドライン」で学校運営協議会再開のための要件をご提示して下さったことについてはとても迅速なご判断でした。今回の件を踏まえて、改めて学校運営協議会委員を、校長や教職員等と等しく学校に寄り添う立場の者として、ご認識いただいた上で、様々な決定がなされることを要望致します。

(2) 学校・地域間におけるインターネット環境整備の必要性について

個人情報保護に関する強固なセキュリティは、学校・家庭にとって安心材料の1つです。しかし、今回のような対面でのコミュニケーションを避けなければならず、学校に集まらない事態に陥った状況下においては、平時とは異なる優先順位の下で判断される必要があると考えます。「子どもが家にい続ける」ことを考えた時に、家庭内において子どもたちがおかれている環境を把握したり、子どもたちによりよい学習の機会を提供したりするために、インターネット環境を利用して学校・家庭間で双方向のやりとりを行うことは、選択肢の1つとして検討されるべき手段であると考えます。今回のコロナ禍を通じて一般企業でも広くリモートワークが取り入れられるようになり、また、教育業界においても私学では積極的にオンライン授業の可能性が模索あるいは既に実施されています。個人情報保護に関するセキュリティについては最大限の配慮をしつつ、子どもたちに安心安全な学習環境を提供するためにも、ぜひ学校・家庭間におけるインターネットの使用と、それを可能とする環境の整備をご検討いただくことを要望致します。

なお、杉並区は多くの地方自治体の中にあって、教育に関する先進的な取り組みを行ってきたと云っても過言ではありません。今回発症した未知の病原体新型コロナウイルスの影響は、過去の疫病の歴史が示すように、人間社会のあらゆる面で大きな変革をもたらすことは間違いなく、すでにその兆候が現れています。これからの時代を「地球環境問題を解決してサステナブル（持続可能）社会を実現するための革命」と位置付ける識者もおります。

杉並区教育委員会に置かれてもこれを機会に、関係する各組織と連携・協力し、白石教育長を中心に杉並区の子どもたちのため、更にご尽力くださるよう重ねてお願い申し上げます。

以上